

定 期 監 査 結 果 報 告 書

1 監査の対象及び範囲

ふるさと創造部、総務部及び健康福祉部の所管に属する平成26年4月1日から平成26年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

平成26年10月17日から平成26年11月21日まで

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の結果

監査の結果、事務処理はおおむね適正に行われているものと認められた。

しかし、事務の一部について、次のような改善を要する事例が認められたので、所要の措置を講じられたい。なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

【指摘事項】

出先機関の収入現金の取り扱いについて（ふるさと創造部、健康福祉部）
地域交流センターでは、施設使用料等の収入現金を1か月程度、施設のレジ

に保管しており、また、健康福祉会館でも各種収入現金を1週間程度、金庫保管している。

職員配置、現金保管の安全確保体制等、施設ごとの事情も考えられるが、収入現金は速やかに指定金融機関・会計室に入金するのが原則であり、早期入金に努められたい。

【意見・要望事項】

(1) 事務処理のミス防止について（総務部）

先般、10月期児童手当（6～9月分）の伝送処理漏れにより、支払いが一時遅れるという財務会計上のミスが発生し、これ以外にも財務事務に限らず、行政事務全般のミスが発生している。

行政事務のミスは、住民の行政不信につながりかねず、市行政の円滑な執行を困難にするものであり、早期に対応策を検討されたい。

(2) 人口増対策事業について（ふるさと創造部）

人口増対策として、UJIターン促進、賃貸共同住宅等建設、宅地供給促進の補助金支出をはじめ、各種事業を実施しているが、市内人口の増加につながっているかの検証が必要である。期間限定で実施している事業もあり、成果の早期確認が困難なことも考えられるが、今後の事業継続の必要性も含めて人口増対策事業全般の精査に努められたい。

(3) 播磨国風土記1300年記念事業について（ふるさと創造部）

市長を代表とする加西市播磨国風土記1300年祭実行委員会に、播磨国風土記関連事業を委託している。平成26年度会計の委託金額は補正予算追加分も含めて3500万円と多額であり、実行委員会の事務処理の透明性の確保と費用に見合った成果が挙げられるように努められたい。

また、平成27年度の記念事業終了後も、今回の各方面での取り組みの成果を生かして、事業の継続、発展を図られたい。

以 上